

設立趣意書

1 趣旨

高齢化が一段と進む中、ライフスタイルや家族形態の変化等とも相まって、一人暮らしの高齢者や加齢に伴う身体の不自由な高齢者等が増加し、いつまでも住み慣れた地域で、安心して心豊かに暮らすことが出来る環境の整備が急務となっています。

とりわけ、高齢者の身体機能や健康を維持するための、誰にも開かれ、利用し易い健康増進や機能回復の場づくりとともに、高齢者が安心して利用できる掃除やゴミ出し、買い物、病院への送迎等の多様で信頼性の高い日常の生活支援サービスの充実、提供が重要となっています。

また、高齢者の生活上のさまざまな問題や対策等についての、セミナー等の開催や広報の拡充も、高齢者が安心して暮らしていくため、欠かせないものとなっています。

更に、行政や社会福祉協議会と協働した地域福祉に係る活動も、より一層していくことが求められています。

この様な中、組織的には、ガバナンスを強化し、サービスの担い手を増強しつつ、永続的な組織活動として昇華し、また、活動を充実させる上で、予想される資産の保有や契約締結際の支障となり得る障害を避けるためにも、社会的に認知度の高い、開かれた、責任の明確な、信頼性の高い、法人格を備えた組織の確立が急務です。

しかしながら、この組織の役員全員が、ボランティア活動で参加していること等を考慮すると、法人格の中で、最もふさわしいのは、特定非営利活動法人であると考えており、私たち発起人一同は、「特定非営利法人元気な笑顔」を設立し、地域の福祉、保健、医療の増進に努力を傾注したいと考えています。

2 申請に至るまでの経過

富田地区においては、平成 28 年 6 月に、四日市市社会福祉協議会が開設者となり、地域住民ボランティアとして参画し、団欒を楽しむ「サロンよってこ家」が創設され、高齢者の利用は、平成 30 年は、延べ 2,400 人、平成 31 年は延べ 2,880 人と増加し、地域の高齢者にとって有意義なものとなっている。

しかしながら、最近、利用者からは、これからも地域で安心して暮らすことができるよう日常生活支援への業務拡充についての要望が強くなってきていました。

中でも、平成 29 年 6 月、参加しているボランティアが中心となって、別組織の「ケアルームよってこ家」を任意組織として設立し、健康体操や懐かしの歌の合唱等の提供を行うとともに、買い物支援等の日常生活支援を行い、高齢者からは一定の評価を頂いているものの、十分に要望を満たすことができずサービス内容の拡充やスキルをもったボランティアによる支援とその拡充が求められています。

また、高齢者及びその家族等に向けた情報の発信についても、地域からは重要な課題として提起されています。

加えて、地域住民に対する「ケアルームよってこ家」とは別組織として、その目的や透明性、独立性、永続性等の確立された組織体として明確に示すことが緊急の課題として浮上してきました。

このような経緯から、特定非営利活動法人の設立に、参加者一同が思いを固めました。